

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について (令和6年12月25日 中央教育審議会 諮問)【概要】

資料 1 - 1

令和3年1月答申

- 「令和の日本型学校教育」：「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」。その一体的な充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善へつなげていく必要性、それを担う教師及び教職員集団の在り方について提示。

令和4年12月答申

- 教師に共通的に求められる資質能力の再整理とともに、「新たな教師の学びの姿」の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性を提示。

➡ 教師一人一人の資質能力・専門性の向上と、多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための改革が現在進行中。

令和6年8月答申

- 学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進する方策を提示。

➡ 学びの専門職である教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた環境整備に取り組んでいく。

教師を取り巻く環境整備に深く関わる事項として、「教員免許や教員養成の在り方等」について、専門的な検討を行うことに期待。

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、子供たちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換 ➡ 教師に質の高い人材を十分に育成・確保することが必要。
- 現在のいわゆる「教師不足」の背景にある教師の年齢構成に起因する大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自ずと解決する課題ではない。

「令和4年答申」で示された改革の方向性にとり、課題解決のための戦略的意図を持って、改めて制度の根本に立ち返った検討を実施。
➡ 教師人材の質の向上と入職経路の拡幅を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速することが必要。

主な検討事項

① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

- 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方（学修内容や学修方法など）
※ 教員養成フラッグシップ大学の取組も勘案
- より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするような教員免許制度の在り方
- 教員養成系大学・学部等が、教育委員会との連携を深め、地域に求められる教師人材の確保につなげるために必要な取組
- 教師人材を安定的に輩出するため、必要な教職課程が大学において継続的に開設・実施できるようにするための方策 等

② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方

- 優れた教師人材の確保に必要な採用に係る方策
※ 教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に向けた検討等の動きも勘案
- 教職生涯全体を通じ「学び続ける教師」の実現に向け、
 - ・ 研修や学ぶ時間の確保等によって自己の資質能力等を高められるような環境整備
 - ・ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の進捗状況の検証
 - ・ 学校管理職のマネジメント能力の強化
 - ・ 現職教師等の能力の高度化のために中心的な場となる教職大学院での指導の質の確保のための方策 等

③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

- 教員資格認定試験の在り方（試験の実施方法など）
- 大学の学学位段階では教職課程を履修しなかった社会人等が、大学院での教職に関する学修によって教員免許の取得が可能な仕組みの構築
- 特別免許状等の更なる活用促進に向けた方策
- 民間企業等に勤務する者が当該企業等に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方
- 養成・採用・研修の取組の改善を有機的につなげる観点から必要な支援方策 等

※ 別途諮問している「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」についての議論とも連動させながら審議。

諮問を踏まえ議論が必要と考えられる事項と基本的な考え方(案)

(5月7日時点版)(抜粋)

資料 1 - 2

※令和7年2月25日教員養成部会(第147回)配布資料より抜粋

社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

(1) 教職課程の在り方

- 令和3年・4年答申で示された目指すべき教師の姿を見据えて、養成・採用・研修を通じて生涯学び続ける教師としての能力形成という観点から、そのうち養成段階(特に大学、短期大学)で担保すべき能力はどのようなものであるべきと考えられるか

- 教職生涯を通じて、
 - 学習者本位で自律した学びをデザインし、主体的・対話的で深い学びを創り出す能力
 - 子供たちを指導し、その学びを支援・伴走しつつ、資質・能力目標と子供の実態に照らして到達させる目標を見定める能力
 - 到達させる目標に至るための教育実践をしっかりと省察し、その客観的な事実及び発達・学習研究を基に学習プロセスを見取り、よりよい授業を開発していく能力
 - 個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や深い意味理解を促すとともに、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導を行える能力
 - 予測困難な課題に直面しても、目の前にいる子供を見つめ抜いて、課題の本質を明らかにし、その解決に向けた手だてを的確に講じることができる能力を形成していくことが重要。

- 社会変化を踏まえた学習内容や現場における教育課題※への対応について十分な能力を身に付けるために、教職課程においてどのような内容が必要と考えられるか ※例：特別の支援を必要とする児童生徒への対応、質の高い探究的な学び、文理横断・文理融合的な学び、情報活用能力の抜本的向上 等

- 現在検討が行われている学習指導要領の改訂の議論との連携を深めながら、教職課程における学びを検討していくことが不可欠。
- 教員養成フラッグシップ大学の先導的な取組の成果や知見を踏まえ、教育現場の課題に応じた科目の充実を図ることが必要ではないか。

- 専門的な内容を幅広く身に付ける必要がある中、より多くの学生が教職課程を履修しやすくするために、ICTの活用を含め、どのような工夫が考えられるか

- デジタルを活用することで、普段から場所や時を選ばず学ぶことができ、他者から必要な助言を得て成長していくことを、教師を目指す全ての学生が実感できるような学修方法が必要ではないか。
- 教職科目には、概念と実践の融合が求められることから、オンデマンド教材を活用する際は、対面の授業において、オンデマンド教材などにより学修した内容を活用して対話し実践に結び付ける「学びのトータルデザイン」が必要ではないか。

- 教員養成の質を確保しつつ、目指す教師像に向けて、教職課程のみならず学位プログラムの内容と相まった、各大学の創意工夫を活かした柔軟な教員養成を実現するためには、どのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

- 教師の育成は、教員免許法等に基づく教職課程(狭義の教員養成)の中だけではなく、各大学等が育成する教師像を明確にした上で、大学全体の学び(広義の教員養成)の中でなされるべきであり、その学びの中には、あらかじめ決められた項目を網羅する学びは最小限に厳選し、学生が自らの強みや専門性を高めることのできる柔軟なカリキュラムとすべきではないか。
- 学生の学びの質の保証という観点から、資質能力の基礎的部分は大学間で共通して確認することも必要ではないか。その際、共用試験のような仕組みを考えていくとすれば、学生の負荷や、教職課程の学びが試験対策のようになりかねない等の負の側面にも留意しつつ、慎重に検討していくことが必要ではないか。

(2) 教員免許制度の在り方

- 1人でも多くの学生に教職を志してもらうために、免許制度においてどのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか
(教職課程を履修したものの、「必要な単位数が多く全ての単位取得が難しかった」として免許取得に至らなかった学生の声が見られたことも勘案)

- 現状、教員免許を取得するためには単位数が多く、取らなければならない授業という形になってしまっており、自ら選択・判断し、意思決定するようなカリキュラムとなっていないのではないか。学習者本位で、自律した学びを自らデザインしていくような教師像、教員の資質能力を高める授業デザインが重要ではないか。
- 教職課程の標準を現行の二種免許状相当まで絞り込み、その上で現代的な教育課題に対応する科目や各大学の特色を生かす科目を配置する教職カリキュラムとすべきではないか。
- 大学院に入ってから過度な負担なく免許が取得できる仕組みが求められるのではないか。

- 教職生涯を通じた能力向上への意欲を喚起するよう、特に将来学校現場において中核的な役割を担っていく教師に求められる資質能力に照らし、現行の専修免許状についてどのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか
(例：専修免許状により担保される資質能力、取得に当たり修得が必要な内容 など)

- 大学院レベルの学習において獲得した強み、専門性というものを端的に表現できるような専修免許状の在り方を検討するべきではないか。
- 一般研究科の専修免許状の課程においても、履修の負担を勘案しつつも、研究科で育成を目指す教師像に即した教育の臨床研究を組み込むことも検討する必要があるのではないか。

- 子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現する、学びの高度専門職としての教師像の実現にむけて、教職大学院での学びの充実のために、どのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

- 教職生涯を見据えて、自ら課題を設定し、その課題解決に向けて研究・開発できる探究力・研究力を身につけるため、教育臨床研究を充実すべきではないか。

(3) 教師人材の安定的な確保に向けた教員養成の在り方

- 地域に求められる教師人材の安定的な確保に向け、地域ニーズに対応したカリキュラムの構築や、地域枠の活用等に関する大学と教育委員会の連携をどのように広げていくべきか

- 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業の取組を地域全体の取組に拡大していくべきではないか。
- 先導的な取組の成果を踏まえ、高校生の段階からの教職課程の科目の先取りなど教職の魅力に触れる機会を設けるべきではないか。

- 少子化の中、それぞれの地域で必要な教職課程を継続的に開設・実施できるようにするため、活用できる現行制度※はあるものの、さらにどのような方策が考えられるか ※共同教育課程の設置、他大学開設科目や連携開設科目を自大学開設の教職課程の科目とみなすことができる措置 等

- 教職課程の質を落とさずに教職課程を維持するため、
 - 地方の国立の教員養成系大学・学部が、近隣の他の大学等へ、免許科目の提供ができるような制度設計
 - 単位互換や連携教職課程といった仕組みを利用した国公立大学間における連携が必要ではないか。
- 複数の大学、短期大学の間で資源を持ち寄った効率的かつより質の高い教職課程の構築を目指し、自ら開設の原則などの制度についての柔軟な運用の検討も必要になるのではないか。